

第19回「日本の次世代リーダー養成塾」北海道推薦枠 募集要項

1 求める塾生像

日本の次世代リーダー養成塾北海道推薦枠では、次のような高校生を募集します。

- 社会への関心、地域に貢献しようとする熱意やチャレンジ精神、高い志や深い探究心を持つ者で、
 - 高い志を持ち、将来社会のリーダーとして活躍したい者
 - リーダーとして自ら考え、行動したい者
 - 何事にも目標を持って行動し、前向きに取り組む者
 - 自らの知的好奇心を満たすための努力を惜しまない者
 - 基本的な生活習慣と倫理観をもち、豊かな人間性を有する者
 - 北海道を愛し、北海道や日本、世界の人々のために貢献したい者

2 塾開催日程及び開催施設

- (1) 開催日程 2022年7月26日(火)～8月8日(月)
- (2) 開催施設 グローバルアリーナ(福岡県宗像市吉留46-1)
佐賀県波戸岬少年自然の家(佐賀県唐津市鎮西町名護屋5581-1)
※波戸岬少年自然の家は7月30日(土)～8月2日(火)の3泊4日で宿泊。

3 主催

日本の次世代リーダー養成塾<塾長：十倉雅和／一般社団法人日本経済団体連合会会長>

参画自治体
北海道、青森県、岩手県、静岡県、岐阜県、和歌山県、愛媛県、福岡県、佐賀県、福岡県宗像市、
沖縄県うるま市

4 募集人数

北海道推薦枠として10名(普通科枠、職業学科枠の合計が10名)

出願枠	対象
普通科枠	普通科に在籍する生徒
職業学科枠	工業科、農業科、高専等に在籍する生徒

5 応募資格

次の全ての条件を満たすことが必要です。

- ① 2022年度に、北海道内に所在する高等学校(準ずる学校を含む)に在籍しており、2003年4月2日～2007年4月1日までの生まれであること。
- ② 2週間の共同生活とカリキュラムに耐えうる強い精神力と体力を持っていること。
- ③ 第1回～第18回までの「日本の次世代リーダー養成塾」に参加していないこと。
- ④ 塾の全てのプログラムに参加できること。
- ⑤ 参加費とその他必要な経費を負担できること。
(なお、経済的理由により参加費の負担が困難な場合は、参加費の一部を減免する制度があります。詳しくは「9 所要額」の(7)をご覧ください。)
- ⑥ 新型コロナウイルスワクチンの2回目接種が塾初日3週間前(7月5日)までに完了していること(可能な方は3回目接種も完了させることが望ましい。)

※万が一、2週間前までに接種が完了できない可能性を考慮して、3週間前までに接種が完了するようお願いしています。

※諸般の事情により、ワクチンを接種できない方は事前に次代の北海道を担う青少年育成協議会（事務局：北海道）へご相談ください。

- ⑦ 塾が定めた方法でのPCR検査を塾開始直前に受けること。※「11 その他（6）」を参照
- ⑧ 海外から帰国して塾への参加を希望の場合、海外からの帰国日が塾初日1ヶ月前の6月25日までであることが望ましい。
※厚生労働省は海外からの帰国者に対し、入国した翌日から起算して14日間を自宅等で待機としていますが、慎重を期すため塾初日1ヶ月前を目安とします。
- ⑨ 塾参加後に事務局が行う活動状況等の調査やアンケートに回答すること。

6 北海道推薦枠と一般公募枠

道内の高等学校等に在籍する生徒の場合、当事務局（道庁）が募集する北海道推薦枠の派遣生として参加する方法と、日本の次世代リーダー養成塾が直接募集する一般公募枠で参加する方法の2通りの方法があります。

どちらの方法も日本の次世代リーダー養成塾に参加するという点では変わりはありませんが、選考方法や費用の負担などで異なる部分があります。

なお、北海道推薦枠と一般公募枠の併願又は出願後に変更をすることはできませんので注意して下さい。

■北海道推薦枠と一般公募枠の主な違い

区分	北海道推薦枠	一般公募枠
募集期間	2022年4月1日（金）～5月2日（月）必着	2022年4月1日（金）～5月2日（月）必着
参加旅費	・ 自宅～最寄空港までの移動費 参加者の自己負担 ・ 居住地の最寄りの空港～開催施設までの往復旅費 日本の次世代リーダー養成塾が負担	全額を参加者が自己負担
募集定数	北海道から10名	全国から60名程度
選考方法等	書類審査、面接審査	書類審査、面接審査
選考の主体	次代の北海道を担う青少年育成協議会 （北海道、北海道教育委員会、道内民間団体等）	日本の次世代リーダー養成塾

※ 上記の他、出願書類や選考の内容等も異なりますので注意して下さい。

※ 一般公募枠は、日本の次世代リーダー養成塾が直接募集・選考を行います。詳しくはこちらのホームページをご覧ください。 → <https://leader.juku.jp>

7 出願方法等

（1）出願方法

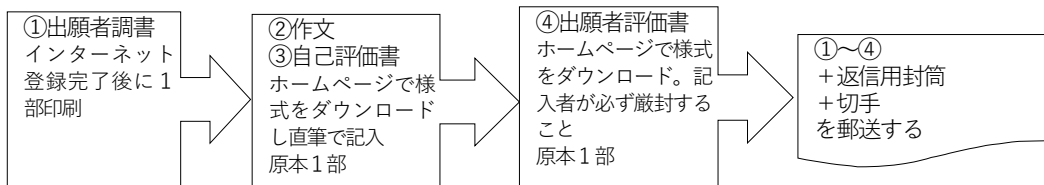
- ① 下記（2）に掲げる書類を添えて所定の募集期間内に提出してください。
- ② 出願書類の様式は、以下の北海道庁ホームページから各自ダウンロードしてください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/seisyonen/ikusei/jidai-kyougikai2-3.htm>
- ③ 出願書類は、**必ず簡易書留郵便**により郵送してください。



(2) 必要な書類

	出願書類等	部数
1	出願者調書 (別紙様式1) (インターネット出願 (注1))	各1部 ※できるだけ、両面 印刷して下さい。
2	作文 (別紙様式2) (注2)	
3	自己評価書 (別紙様式3) (注3)	
4	出願者評価書 (別紙様式4) (注4)	
5	合否結果通知用封筒 (注5)	
6	【減免希望者のみ】日本の次世代リーダー養成塾北海道推薦枠参加費減免申請書 (注6)	

- (注1) 出願者調書は、インターネットにて出願者登録を行い、所定のフォームに入力の上印刷し、様式2～4と併せて郵送してください。インターネットからの入力が困難な場合は、4ページ下段に記載の事務局へご連絡ください。
- (注2) 作文は、ホームページから所定のフォームをダウンロードし、自筆もしくはワープロ・パソコンで記入してください。どちらで提出しても構いません。
- (注3) 自己評価書はホームページから所定のフォームをダウンロードし、必ず出願者本人が自筆で記入してください。
- (注4) 出願者評価書は、通学する学校の教諭に作成を依頼して下さい。なお、出願者推薦書は作成者が自筆で記入し、厳封してください。
- (注5) 結果通知用封筒は、定形封筒長形3号(縦23.5cm×横12.0cm)で、表に出願者の郵便番号、住所、氏名を明記し、94円分の返信用切手を貼付して下さい。
- (注6) 詳しくは「9 所要額」の(7)をご確認下さい。



(3) 募集期間 2022年4月1日(金)～5月2日(月) (必着)

(4) 出願先 最終頁に記載の事務局

8 選考

北海道推薦枠の選考は、第一次審査(書類審査)及び第二次審査(面接審査)により行います。

- (1) 第一次審査(書類審査)
出願者が提出した書類に基づいて審査を行い、第一次審査通過者を決定します。
- (2) 第二次審査(グループディスカッション・集団面接)
第一次審査通過者を対象にグループディスカッション・集団面接審査を行います。
(日程・場所については、決定次第協議会HPにてお知らせします。)
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、審査方法等を変更する可能性もあります。
- (3) 派遣候補生決定
第二次審査終了後、北海道推薦枠の派遣候補生を決定し、日本の次世代リーダー養成塾に派遣候補生を推薦します。その後、日本の次世代リーダー養成塾長から派遣の決定を受けて、最終的な派遣生が決定します。
派遣決定可否の結果の発送：2022年6月3日(金)(予定)
- (4) 辞退者の取扱い等
派遣決定後は、原則として参加を辞退することができません。やむをえず参加を辞退する場合には、手続きが必要となりますので、速やかにメール又は電話で本部(東京)へご連絡下さい。その後、当事務局(道庁)にもメール又は電話でご連絡下さい。
なお、参加費納入期限後に受講を辞退する場合、参加費の全額又は一部について返還しません。期日については下記を参照してください。

- ・6月24日（金）17時00分までに連絡をした場合、参加費の一部を返還しません。
- ・6月24日（金）17時00分以降に連絡をした場合、参加費の全額を返還しません。
- ※ 病気・怪我など不可抗力の理由により参加出来ない場合は、参加費の一部を返還します。病院を受診したことがわかる書類を提出してください。
- ※ 発熱等のかぜ症状が見られる場合、個別に対応します。参加出来ない場合、参加費の一部を返還します。病院を受診したことがわかる書類を提出してください。

<辞退連絡方法> ・メール（info@leader.juku.jp）または電話（03-5466-0804）
 ・受講者名及び辞退理由をご連絡ください。

9 所要額

- (1) 参加費 130,000円
- (2) 交通費 自宅～最寄り空港（最寄り空港から開催施設の往復旅費については、日本の次世代リーダー養成塾が負担）
- (3) 別途、テキスト代・塾期間中の傷害保険料・PCR検査代・Tシャツ代等（およそ15,000円）を、塾初日に徴収します。
- (4) 納入方法 日本の次世代リーダー養成塾指定の口座に派遣生名義で振り込むことになります。（振込手数料は、派遣生の負担となります。）
 ※合格通知とともに発送する「新型コロナウイルス感染症の対策について」を参加者と保護者が読み、同意した上で納入してください。
- (5) 納入期限 **2022年6月15日（水）**
 参加費を期限までに納入しない場合は、派遣決定が取り消されます。
- (6) 参加費のほか、次に掲げる経費は、派遣生本人の負担となります。
 - ア この事業に応募するために必要な経費
 - イ 自宅から最寄り空港までの間の交通費
 - ウ 参加中に加入する傷害保険に該当するもの（事故によるケガが原因の入院等）以外の負傷、疾病等に伴う経費その他の個人的な経費
 - エ その他個人用に必要な経費
- (7) 参加費の減免制度
 - ア 経済的事情により参加費の負担が困難な場合等に備え、参加費の一部を減免する制度を設けています。制度には条件がありますので、詳細は事務局へお問い合わせ下さい。
 - イ 減免の額
65,000円（自己負担額65,000円）
 - ウ 手続き方法
減免制度の活用を希望する場合は、はじめに対象となるかどうかを事務局（道庁）までお問い合わせいただき、対象となる場合は事務局から申請書様式を送付します。

10 報告レポート

派遣終了後、2022年8月以降に参加報告レポート（2,000字程度）を提出いただきます。
 なお、当事務局とは別に、塾事務局（本部）からも調査等の実施があります。

11 その他

- (1) 塾期間中に加入する傷害保険に該当する場合（事故によるケガが原因の入院等）を除き、塾への参加中（移動中及び事前の研修等を含む）に生じた負傷、疾病等に伴う経費その他の個人的な経費は受講者の負担とします。

- (2) 自然災害や新型コロナウイルス陽性者発生等の理由により、塾を中断した場合でも、原則参加費は返金しません。
- (3) 現地での合宿形式のみの開催とし、オンライン形式での同時開催は実施しません。
- (4) 受講決定後、新型コロナウイルス陽性になった合格者は、本部（東京）へご連絡下さい。その後、当事務局（道庁）にもご連絡下さい。
- (5) 参加2週間前から合格者本人とその同居家族（寮の場合は同部屋の者）は毎日健康観察をし、本部（東京）へ報告してください。発熱等のかぜ症状が見られる場合、個別に対応します。
- (6) 合格者にはPCR検査を受けていただきます。検査方法は合格者へ連絡します。陽性になった場合は、塾への参加はできなくなります。参加費は全額返金します。
- (7) 過去の参加実績
北海道からは、過去、北海道枠として123名、一般公募枠として14名の生徒が日本の次世代リーダー養成塾に参加しています。
- (8) 問い合わせ先
応募資格、選考方法、参加費の減免などご不明な点がございましたら、下記事務局までお問合せください。

<p>〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 (※下線部が出願先) <u>北海道環境生活部</u> <u>暮らし安全局道民生活課内</u> <u>次代の北海道を担う青少年育成協議会事務局</u> TEL : 011-204-5663 FAX : 011-232-4820 MAIL: kansei.dousei3@pref.hokkaido.lg.jp http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/seisyonen/ikusei/jidai-kyougikai2.htm</p>
